

第69号**申15号**発行日
2019. 4. 4*Super
Highway*

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel03-3375-5045 (NTT)

「春のたたかい後半戦」を全組合員・家族でたたかい抜こう！

申15号「平成18年10月以降に採用された社員の昇給基礎額改訂」を求める申し入れをおこなう！

JRバス関東本部は、申11号「2019年度賃金引き上げに関する申し入れ」について、職場の声をもとに団体交渉を行い、会社から①定期昇給の実施、②一律定額ベア300円、③日給制契約社員B・臨時雇用員の日額200円加算、④時給制契約社員B・臨時雇用員の時給20円加算、⑤55歳以上の社員に減額された基本給に一律5,000円加算を確認しました。そして、交渉過程の議事録において「新制度社員の処遇改善について、過去2年間に引き続き、2019年度においても昇給基礎額の改善」を求め、会社から「昨年度及び一昨年度同様の考え方にに基づき、本年度実施についても早急に貴側と議論していく」ことを労使間で確認しました。

2017年度賃金引き上げ交渉から実施した、新制度社員に対する昇給基礎額改訂は組合員と家族にとって大きな支えとなり、「同じプロパー社員なのに定期昇給額が違うのはおかしい」という声に示されるように、不合理な待遇格差を解消する意味でも重要な位置付けとなります。組合員の努力により安定的な経営を継続している今こそ、安全で働きがいがあり格差のない労働条件の確立が労使双方の喫緊の課題です。この克服こそが、社員のモチベーション向上に繋がり、若い人材に魅力のあるJRバス関東へと発展していくのです。

JRバス関東本部は、組合員と家族の切実な声を受け止め、以下のとおり申し入れました。

1. プロパー社員間の格差を是正するために、平成18年10月以降採用社員の昇給基礎額を別表1の通り増額すること。改訂にあたっては平成31年4月に遡って支給すること。
2. 年齢加算について「昇給年度の年度首年齢(4月1日の年齢)が満30歳から満50歳に達するまでの間については、昇給基礎額の他に500円を加算する」という年齢制限を廃止し、全ての年齢に加算すること。

資格級	現行	要求額
社員3級	2,200円	4,000円
社員2級	2,200円	4,000円
社員1級	2,400円	4,000円
指導2級	2,800円	4,000円
指導1級	2,800円	4,000円
主任級	3,000円	4,000円
指導主任	3,200円	4,000円
業務管理3級	3,400円	4,000円
業務管理2級	3,400円	4,000円
業務管理1級	3,400円	4,000円



19春闘継続中！

全組合員・家族の 団結で社員間格差 是正を実現しよう！